

戦争・暴力の反対語は、  
平和ではなく対話です

暉峻淑子（埼玉大学名誉教授）

国会の改憲勢力が全議員の3分の2を占めた時、その3分の2をとらせたのは国民だというまぎれもない事実が私の心を苦しめます。今や安倍政権は、国会での改憲発議に向けて、期限を切ったの実現を公言するようになりました。

ドイツの友人が私に語った「民主主義は、自分が何もせずにただ依存しているだけだと必ず滅びる。だから民主主義に対して、一市民の責任として自分がどんな行動をしているかを、たえず振り返るようにしている」という言葉を噛みしめました。

国会で3分の2の議席を得た安倍政権は①国民に情報を隠す秘密保護法を成立させました。②アメリカとの戦争協力（集団的自衛権）を可能にする戦争法を成立させて、憲法9条を無力化しました。③とどめの一撃として、政権に対して市民が批判・抗議する権利さえ事前に奪いかねない共謀罪を異例のルールを使って成立させました。今や1強体制になった安倍政権は、森友、加計問題に垣間見られるように、意のままにふるまっています。

先に列記した重要法案の成立に際して、新聞は世論調査をしましたが、そこに見られるのは熟議を尽くしていない法案の内容を「よくわからない」と答える多数の国民の声です。多数決の威力を借りて、熟議もせずに可決してしまう政権のやり方も問題ですが、分からなければ、知ろうと努力しない人びとの方にも問題があります。知ろうとしなかった無関心の罪が悲惨な戦争を招いたことを、先の第二次世界戦争で人びとは思い知ったはずでした。

私たちは、知ろうとすれば、知ることができる民主主義国家で生きています。識字率も十分に高いのです。改憲勢力は、中国や北朝鮮の危険性を宣伝して、あの手この手で9条の息の根を止めようとします。それに対して、冷静に事実を検討し、多面的に深く考え、確かな判断をしようとする思考力が一般市民に根付いていません。忙しい。関心がない。難しい話は分からない、お任せしておけばいい。どうせあれこれ言って

も無駄だ・・・。

でももし、社会が独裁的国家になれば、戦時中のように個人の幸福など荒れ狂う海に飲み込まれる小船のようなものです。社会と個人は、決して切り離すことができません。個人の人権を大事にする民主主義社会では、討議デモクラシーといわれるように、丁寧な討議によって、少数意見も尊重しながら事を決定していきます。その前提には、コミュニケーションの重要な手段である対話があります。対話は民主主義の出発点といえましょう。言葉を持つ動物である人間は、お互いに言葉によって、自分の意志や感情や理屈を伝達し合っていますが、中でも対話は、人間が持つ最も本源的な言葉で、人間の持つ特権であると言われていています。人間の赤ちゃんは、親や周りの人から注がれる対話の言葉によって応答する喜びを知り、対話というコミュニケーションの中で発達し、教育を受ける能力を育てます。

応答しあう権利は、人権の重要な要素です。シカトや留置場の接見禁止は人権違反です。対話はディスカッションやディベートとは違い、勝ち負けのためでなく、人間としての感情も理性も経験も含む全人格での相手との応答です。一方的な命令ではなく、話し手と聞き手は双方から対等な人間として言葉を往復させます。一般論の演説や説得ではなく、相手にふさわしい唯一の言葉を選びながら、対話によってある新しい創造的な何かを生み出そうとする試みです。対話が発達の培養土である、と言われるゆえんです。子どもの時に、コミュニケーションの快さを経験した子どもは、やがて討議デモクラシーの担い手となるでしょう。

政治家にとって最も重要なのは対話能力なのです。辺野古を見てもわかるように日本の政治家にはそれがありません。豊洲の問題も、新国立競技場のザハ案撤回も、東芝の破綻も、全ては対話なき忖度の結果起きたことです。すぐさま武力に訴える対話能力なき国際関係を思う時、一人ひとりの納得から出発する対話こそ、唯一の平和への道ではないかと考えています。(詳しくは『対話する社会へ』岩波新書を読んでください。)